



ものづくり 持続化・創業 補助金説明会

新しいサービスを展開したいけど、どうしたらよいのかな～
新商品を開発したいけど、資金が足りない
創業しようかな？別会社を設立（第2創業）しようかな？
そんなお悩みの方はこのセミナーにお越しください!!!
なんらかの情報は得られます！

【セミナー概要】 (各補助金は裏面参照)

- ものづくり・商業・サービス革新事業について (7月に第2次公募予定)
- 小規模事業者持続化補助金について (5月27日 受付終了の可能性あり)
- 創業補助金について (6月30日 受付終了)
- 業務改善助成金について (予算に達し次第終了)
- その他 補助金について

【日時】 平成26年6月9日(月) 18時～20時
(19時30分より個別相談会 5事業所程度)

【場所】 志免町商工会 2階会議室

【対象】 事業者・創業予定者

【参加料】 無料

【お申込み】 下記申込書にご記入のうえFAXしてください

【お問合せ】 志免町商工会 Tel 092-935-1337 まで

【講師】 椎畑 貴博 氏
中小企業診断士
エスフィール代表

商工会の嘱託専門指導員として、経営革新計画の作成支援を中心に活動しており、また、補助金などの作成支援にも多く携わっている。

申 込 書

FAX 935-1349 まで

事業所名	
参加者名	
住 所	
電 話	

説明会終了後、個別相談会（1事業所5～10分）を開催いたします。ご予約のお申込順に相談を行います。

相談内容

- ① ものづくり・商業・サービス革新事業
- ② 小規模事業者持続化補助金
- ③ 創業補助金
- ④ 業務改善助成金
- ⑤ その他

個別相談会を希望する方は右記に①～⑤までの番号を記入してください

--

ものづくり・商業・サービス革新事業 第2次公募 7月予定

事業内容

事業概要・目的

革新的なものづくり・サービスの提供等にチャレンジする中小企業・小規模事業者に対して、地方産業競争力協議会とも連携しつつ、試作品開発・設備投資等を支援する。

条件（対象者、対象行為、補助率）

ものづくり中小企業・小規模事業者であり、以下の要件を満たす者

- ① 「中小ものづくり高度化法」に基づく特定ものづくり基盤技術を活用していること
- ② 革新的なサービスの提供等を行い、3～5年計画で「付加価値額」年率3%および「経常利益」年率1%の向上を達成する計画であること。

【補助率】 2/3 【補助上限額】 1,500万円 1,000万 700万円

小規模事業者持続化補助金 第1次公募受付中 第2次公募 7月予定

（採択者多数の場合は1次公募(5/27締切)で終了の可能性あり）

事業内容

事業概要・目的

持続的な経営に向けた経営計画に基づく、小規模事業者の地道な販路開拓（創意工夫による売り方やデザイン改変等）などの取り組みを支援する。

条件（対象者、対象行為、補助率）

- ① 卸売・小売・サービス業 従業員5人以下（宿泊業・娯楽業については従業員20人以下）
製造業その他 従業員20人以下事業者であること
- ② 策定した「経営計画」に基づいて実施する、販路開拓等のための事業であること。

【補助率】 2/3 【補助上限額】 50万円

（雇用を増加させる取り組み、処遇改善に取り組む事業者75万円）

創業補助金（創業促進補助金） 現在受付中 最終締切 6月30日

事業内容

事業概要・目的

新たに創業（第二創業を含む）を行う者に対して、その創業等に要する経費の一部を助成する事業で新たな需要や雇用の創出等を促し、経済を活性化させることを目的とする。

条件（対象者、対象行為、補助率）

起業・創業や第二創業を行う個人、中小企業・小規模事業者
（平成25年3月23日以降の開業者含む）

【補助率】 2/3 【補助上限額】 200万円

※ 上記の3つの補助金は認定支援機関等から事業計画作成において支援を受けていることが条件となります。

業務改善助成金 平成26年4月より公募（予算に達した時点で終了）

事業内容

事業概要・目的

事業場内の最も低い時間給を、引き上げた中小企業・小規模事業者に対して、賃金引上げに資する業務改善を支援する。

条件（対象者、対象行為、補助率）

- ① 中小企業事業主であり、事業場内最低賃金が時給換算で800円未満の労働者を雇用している事業主
- ② 事業場内での最低賃金(時給等)を40円以上となる引き上げを実施する。

【補助率】 1/2（企業規模30人未満の場合は3/4） 【補助上限額】 100万円